『大阪らしさ』を活かした生活困窮者支援の取り組みを目指して

市町村社協連合会

平成26年8月12日、生活困窮者自立支援事業にかかる社協間の情報交換会を開催し、府内31社協47人が参加しました。モデル事業の受託社協からの報告の後、社協が果たすべき役割について意見交換を行いました。

実践報告の概要

【八尾市社協】
本年6月より自立相談支援事業を受託。市役所内に窓口を設置。本事業の効果的な展開には、社協として『貧困に立ち向かう姿勢』をもつことが大切。その上で、地区福祉委員会など地域関係者との協働や、社会貢献事業との連携、新たな社会資源の開発などを進めていきたい。

【門真市社協】
本年4月から自立相談支援事業を受託。相談窓口は社協。生活保護率の高さ、社協の貸付やCSW等の相談対応の約3分の1が経済的困窮に関する相談(25年度)といった現状を背景に、行政へ働きかけを行い受託に至った。善意銀行による物品の払い出しを効果的に活用し、社協の各種事業との連携を意識した取り組みを進めている。

【茨木市社協】
市の直営事業として本年4月からスタートし、社協が主任相談員を担う。窓口は市役所内のため、役所内部で情報伝達・共有がスムーズで、社協職員が窓口に入ることで貸付相談の案内などをワンストップで行えることがメリット。善意銀行を活用した食材支援も開始し、市内に14名配置されているCSW(うち1名が社協)との連携強化を目標に掲げ、アウトリーチの徹底を図っていく。

【柏原市社協】
昨年10月より、自立相談支援事業と家計相談支援事業を受託。市と社協の双方に窓口を設置し、相談者が利用しやすい体制をとっている。食糧支援として民児協の協力を得た『ひとり一品運動』や、柏原市民間社会福祉施設連絡会と連携して食料品購入費支給事業を実施していく。就労支援の効果を高めるためにも、地元企業や事業所、関係機関との連携や就労後の継続支援が今後の課題である。

「社協内での共通理解が不可欠」と活発な意見がでました。

【豊中市社協】
昨年に引き続き、自立相談支援事業を受託。まず重要なのは入り口での『早期発見』。社協CSWによるアウトリーチや「福祉なんでも相談」などのネットワークを活かしたニーズキャッチが有効に機能している。また、出口支援としては、対象者のさまざまな居場所づくりから、短時間の中間的就労、地元企業等の協力による就労体験、一般就労へと段階的につないでいる。

まとめ
大阪の特徴でもある小地域ネットワーク活動やCSW、そして社会貢献事業との連携を活かして、対象者の早期把握から緊急的な支援を含めた多様な出口支援までの仕組みづくりが重要です。27年度からの本格実施に向けて、社協としては、本事業を通じて「誰もが相談しやすい地域づくり」をすすめていくことが必要だと確認しました。

生活困窮者支援

福祉に携わる者の役割を考える研修会

交野市施設連絡会

交野市社会福祉施設地域貢献連絡会(阪長 保会長)は、7月25日、「生活困窮者への新たな支援制度の取り組みについて～福祉に携わる者の役割とは～」をテーマに、行政や社協、福祉団体等含め、102人の参加のもと研修会を開催しました。

講師を務めた厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課の高橋英之自立支援専門調査員は、「『生活困窮者はうちの地域にはいない』という声を聞くが、本当にそうなのか考えてほしい」と投げかけ、「複合的な問題を抱え、身動きがとれなくなっていたり、周囲に相談できず社会的に孤立している人が存在するという目で見ることで把握できてくるだろう」と述べました。

また、こうした人を新たな支援制度のメニューだけで支援していくことは難しく、「アウトリーチ(早期発見)」+「個別支援」+「地域づくり」が、制度のめざすものであると強調しました。

参加者からは、「自治体の理解が大切。担当課以外の協力も不可欠」「実践の具体化には、複数の施設協力が必要」「SOSを出せない人に気づくことが今できること」といった声が出ました。